



目議第1721号
平成29年2月6日

様

目黒区議会議長
田島けんじ

質問通告について

平成29年2月17日開会の第1回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

記

一般質問

質問者氏名 河野陽子
目安時間 50分

1 原町1丁目7番・8番地区の街づくりについて

区は平成26年3月に西小山街づくり整備計画を策定し、平成27年1月には地区計画を定め、街づくり検討会を開催し、街づくりを進めてきている。中でも原町1丁目7番・8番地区については平成21年3月にURが西小山駅前の約1,600平米の土地を取得。区は平成27年度に「原町一丁目7番・8番地区街づくり検討会」を発足し、地区内共同化の支援を行ってきているところである。今後の西小山の街づくりにおいてはこの原町1丁目7番・8番地区の共同化が西小山活性化に重要な役割を果たすとして周辺商店街、町内会をはじめ近隣住民の期待は大きい。URが土地を取得して8年。先日の糸魚川市での大火を見ても、木密地域でもある原町1丁目7番・8番地区での共同化を今まで以上に積極的に進めていく時期だと考えるが、区としての考えを問う。

2 ダブルケア対策について

近年家族構造の変化の中、子育てと親や親族の介護が同時期に発生す

る状態であるダブルケアが新たな社会的問題として表面化してきている。昨年度内閣府が初の推計結果を公表したが、ダブルケア負担世帯は今後増加していくと予測されている。また、ダブルケアの主な担い手は30代から40代の女性であるとされ、子育て支援、介護支援の横断的な対応はもちろんのこと、女性ばかりに負担が強られる社会の在り方、働き方支援、ワーク・ライフ・バランスの観点が重要であると考え。男女共同参画の視点からダブルケアについて伺う。

- (1) ダブルケアについての区の現状認識について伺う。
- (2) 内閣府の調査結果からも、男性より女性の方がダブルケアに直面した場合の就業への影響が大きいという結果になっている。ダブルケアは精神的、体力的、時間的、家族的責任による負担のみならず、働き方も含め複合的課題を抱えていると言える。子育て支援、介護支援の横断的連携はもとより、ワーク・ライフ・バランスまで視野に入れた包括的対策が今後必要と考えるがいかがか。

3 災害受援計画策定について

大災害時に被災自治体が他の自治体から支援を受ける際、応援職員に任せる業務などを策定しておく「受援計画」が各自治体で進んでいる。東日本大震災を受け、2012年9月の国の防災基本計画の修正により、この「受援計画」が地域防災計画などに位置付けるよう努力規定がされた。この「災害時受援計画」について伺う。

- (1) 「災害時受援計画」の策定について区の状況を伺う。
- (2) 「災害時受援計画」については支援受け入れ環境、受け入れ体制の整備や業務継続計画「BCP」と連動が必要であり、具体的、実践的なものであるべきだが、計画策定に当たっての課題認識について伺う。

質問者氏名 いいじま 和代

目安時間 35分

「支え合う温かな目黒」をめざして大きく2点6項目の質問をさせていただきます。

1 「在宅避難の防災備蓄」について

家の耐震化、家具や家電の転倒防止等の対策をした上で、避難訓練や避難所運営訓練とともに、さらに今迄の防災の視点とは少し違った女性の視点で、在宅避難のための防災備蓄を考えることが必要だと思います。家やマンションが頑丈な造りであれば、ライフラインが停まっても、水・食料・生活用品などの備蓄をしっかりとすることで、混乱が予想される避難所に向かうのではなく、自宅に留まっても良いと考えられるので、在宅避難者をいかに増やすかが、今後重要となります。しかし、自宅に備蓄する意識が高まらないことが大きな課題です。そこで、女性の視点で、在宅避難を推進する活動をしている防災アドバイザー、整理収納アドバイザーの専門家に、区民に周知徹底すべきことを伺いました。目黒区の在宅避難に対する考え方や取り組みを伺います。

- (1) 備蓄法の具体例を紹介し、写真等により目で見てすぐわかるようにすることが大事とのこと。目黒区は、在宅避難のための防災備蓄をどう推進しているか伺います。
- (2) 震度5以上の震災後は配管が破損して水漏れすることがあるため、マンション等は、トイレ、洗面所、台所などの水は「出さない、流さない」が鉄則です。しかし、東日本大震災の時は、周知がされていなかったために、震災後に水を流してしまい水漏れが大きな問題となったそうです。そのような危険性の周知を行っているか伺います。
- (3) 在宅避難においても一番深刻なのはトイレの問題です。非常用トイレセットの備蓄等の推進を積極的に行っているか伺います。
- (4) 在宅避難のために、家庭で無理なくできる備蓄、一般の方がやりやすい備蓄法や、被災後の食について調理しても排水も出さないで、温かく美味しい料理が作れるポリ袋を使った調理「パッククッキング」の普及・推進などが行われています。目黒区における普及・推進について所見を伺います。

2 「インクルーシブデザイン」の考え方について

人に優しい街づくりを進めるに当たり参考となる手法として、「インクルーシブデザイン」というものがあります。これは、商品などのデザインの企画・設計段階から「リードユーザー」と呼ばれる障がい者や高齢者などと一緒に、日常の不便さを観察することによって、その不便さから新しい価値を発見し、創り込んで完成価値を高めていくという手法で

す。この手法は、福祉のまちづくりや交通バリアフリー等に活用できます。そこで、目黒区の人に優しい街づくりについて伺います。

- (1) 平成24年3月に改定された「目黒区交通バリアフリー推進基本構想」に基づき、駅、道路や公園、公共性の高い施設などを、重点整備地区に設定し、だれもが円滑に移動できるまちの実現に向けた取り組みを行っていく方向性ですが、歩道の狭さ、街の混雑等により、高齢者・障がい者の方への配慮も特段に踏まえるべきと考えますが、目黒区の現状を伺います。
- (2) 高齢者や障がい者の中で特別なニーズを持つ「リードユーザー」の人たちを巻き込み、対話や行動観察だけではなくワークショップなども行いながら、様々な街づくりに「インクルーシブデザイン」の手法を取り入れるべきと考えますが所見を伺います。

質問者氏名 森 美 彦

目安時間 65分

1 安心して住み続けられる住宅困窮世帯への支援について

年金カットや医療・介護の負担増・給付減などによって格差と貧困が拡大し、貯金ゼロ・「老後破産」といわれる高齢世帯は増え続けている。高い家賃の支払いが重くのしかかり、貯蓄も少なくなってきた不安な高齢者が増加している。民間アパート家賃の滞納や建て替えなどを理由とした退去の問題も後を絶たない。深刻化する住宅問題を打開するために、以下について問う。

(1) 公営住宅の整備等について

ア 貯金がなくなるまでに高い家賃の民間賃貸から公営住宅に入居したいが、公営住宅は倍率が高くてなかなか当選できないという声が渦巻いている。住まいは人権であり福祉である。今こそ、区営住宅の新規建設・整備を強化すべき時ではないか。また、都営住宅の区移管による区営住宅の増設を図るべきではないか。

イ 東京都が都営住宅の新規建設をストップしている下で、区議会議長会として公営住宅の建設促進を図ることを求める要望書を都知事に提出している。全都で最も都営住宅の少ない目黒区内において、

都営住宅の新規整備を図るよう、目黒区長として都に要請すべきではないか。

ウ 高齢者福祉住宅については、去年は単身用の倍率が7倍を超え、67名が入れなかった。この数は、応募できなかった人を含め、高齢者福祉住宅を必要とする高齢者の一部にすぎない。必要とする人が入れるように増設すべきではないか。

エ 高齢者福祉住宅は、立ち退きを迫られていることや極めて劣悪な住宅環境であることなど応募要件が厳しすぎるので応募もできないという声が多い。高齢者福祉住宅の応募基準を緩和すべきではないか。

(2) 家賃助成制度の拡充について

目黒区の家賃助成は、公営住宅を補完する役割を果たしてきた。しかしながら、6年間で家賃助成が打ち切られてしまう。この結果、高い家賃の下で、高齢者の生活が脅かされている。6年で打ち切るのではなく家賃の助成を継続すべきではないか。

2 緊急時通報システム・生活リズムセンサーの普及について

都監察医務院によれば、2015年に23区内で孤立死した高齢者の数は最多の3,116人に上ったことが明らかとなった。孤立死を身近な問題だと感じる高齢者の割合は、単身世帯では4割を超え、目黒区が2013年度に行った「高齢者の生活に関する調査」によれば、今後必要な日常の生活を支援するサービスの利用意向は、緊急時通報システム・生活リズムセンサーが、34.7%で最も高い。

以上を踏まえて問う。

(1) 高齢者福祉住宅においては、緊急時通報システム・生活リズムセンサーが100%完備されているので孤立死ゼロである。一方、高齢化率が45%にもなる区営住宅では、福祉との連携が不十分で孤立死がなくなる。ひとり暮らしの高齢者世帯には区営住宅にも、緊急時通報システム・生活リズムセンサーをセットで、標準的な装備として設置してはどうか。

(2) 生活保護世帯の高齢化率は57%に達しており、孤立死も生まれている。ひとり暮らしの高齢者で生活保護世帯には緊急時通報システム・生活リズムセンサーをセットで設置するよう個別に働きかけては

どうか。

- (3) 制度の周知をあらゆるところで行い、34.7%という利用意向の高さを踏まえ、抜本的な普及の促進と助成の拡充を図ってはどうか。

3 再生可能エネルギーの抜本的拡大について

2030年までに電力の4割を再生可能エネルギーでまかなうという目標をもって取り組むことは、世界の再生可能エネルギー先進国に追いつくための最低限の目標である。パリ協定に対応して意欲的数値目標を設定し、計画的に推進することが求められている。この道は、温室効果ガスの排出削減、地産地消による地域経済の振興と雇用創出、エネルギー自給率の向上にとっても大きな効果がある。こうしたことから、以下について問う。

- (1) 再生可能エネルギーによる電力利用割合に関わる目標数値を設定すべきではないか。
- (2) 自然エネルギー由来の電気に関わる区民ニーズの意識調査を次回世論調査に合わせて行ってはどうか。
- (3) 世田谷区では、群馬県川場村の木質バイオマス発電による電気を世田谷区民が購入する仕組みを創っている。こうした事例にならい、目黒区と友好協力関係にある気仙沼市などとの自然エネルギー活用の拡大に向けた自治体間交流を推進する考えはないか。
- (4) 目黒川に小水力発電所を設置し、見学スペースや表示盤を設けて、再生可能エネルギーの普及啓発や環境教育に活用してはどうか。

4 みどりの条例に基づく保全協議に住民説明義務を加えることについて

目黒区の緑被率の5割超は、民有地のみどりである。2004年から2014年までの10年間に樹木本数が1,500本以上減少した。街路樹が減っているが大気汚染公害対策が弱まる。減少傾向にある樹木本数を増加傾向に転換するために具体策を講ずる必要があるが、以下2点に絞って問う。

- (1) 直径20センチ以上の樹木本数については、目標数値を設定するとともに、毎年増減状況の把握に努め、必要な対応策を検討するようにしてはどうか。
- (2) みどり豊かな地域環境を保全するため、みどりの条例に基づく樹木の保全協議制度があるが、この制度をさらに強化する必要がある。大

きな樹木をはじめ地域の貴重なみどりについては、伐採する前に目黒区と近隣住民への説明責任を義務付けることによって、区内の民有地等の大木や樹林を守る仕組みを強化する考えはないか。

質問者氏名 吉野 正人

目安時間 45分

- 1 色覚障がいがある人へ配慮した印刷物や公共施設での色の使い方を工夫する取り組みについての見解を伺います。
- 2 見やすく、わかりやすく、伝わりやすい、ユニバーサルコミュニケーションデザインを取り入れた各種通知書、申請書等を作成する取り組みについての見解を伺います。
- 3 住民サービスの最前線である区役所等の窓口における住民対応について、職員の研修状況及びマニュアル等の対応状況について伺います。
- 4 各避難所運営協議会の情報交換の場として連絡会等を設置することについての見解を伺います。
- 5 避難所におけるヘリサインの整備状況及び今後の整備予定について伺います。
- 6 避難所における夏季の暑さ対策についての現状と今後の予定について伺います。

質問者氏名 山本 ひろこ

目安時間 45分

- 1 教育費の費用負担軽減の必要性について

【パネル使用】

- (1) 将来負担の大きい子ども達に対しての「世代間負担の公平性」を図る観点から、教育費用の負担軽減は欠かせないと考えるが、区の認識を伺う。
- (2) 子ども達がお金で教育を諦めないために、教育費用への支援が必要と考えるが、進学のために子どもが塾通いすることに対する区の認識と、その費用負担軽減のための取り組みについて伺う。

2 福祉費増大の予防施策としての運動推進について

【パネル使用】

- (1) 健康づくりのための運動の推進においては、運動に無関心な人や運動量が不十分な人に、定期的な運動を習慣づけることが最も重要な課題であると考えるが、区の運動推進策における運動無関心層に対する運動習慣定着のための仕掛けと、その医療費削減効果について伺う。
- (2) 区長は保育園や特養の整備を最優先事項に掲げているが、これらは対処施策である。オリンピックを控えた今が運動推進を図る絶好のチャンスと考えるが、福祉費の根本削減のための運動推進などの予防施策の優先度について、どのように位置づけているのか伺う。

3 財源確保策としての公民連携による財政改革について

【パネル使用】

行革計画でも「民間活力の活用を推進します」と掲げているが、公民連携を徹底する姿勢に欠けている。公民連携（PPP）導入範囲に対する区の認識と、公民連携施策の採算目標の設定基準、施策の評価制度について伺う。